

つる

兵庫の漁業人のための情報誌

TAKUSUI
No. 625

11
November, 2008

発行 (財)兵庫県水産振興基金



井戸理事長 主催者挨拶



(第8回世界閉鎖性海域環境保全会議:上海)

NEWS

振り込め詐欺被害の未然防止に感謝状
新水産会館の建設、いよいよGO!

特集

“水産資源等の豊かな海”へ

瀬戸内海環境再生法(仮称)制定を!

— JF兵庫漁連が9府県漁連と運動展開中 —

“水産資源等の豊かな海”へ

瀬戸内海環境再生法（仮称）制定を！

— JF兵庫漁連が9府県漁連と運動展開中 —

瀬戸内海は古来より、世界に比類のない多島美など、自然の景勝地であるとともに、農林水産業、工鉱業、海上交通、レクリエーションの場として貢献し、特に、貴重な漁業資源の宝庫「豊饒の海」として人々の生活を支えてきました。昭和40年代に入り、我が国経済は急成長を遂げる一方、瀬戸内海は重化学工業など臨海開発で沿岸域の環境は死の海と表現されるほど荒廃し、水産資源等は壊滅の危機にさらされました。瀬戸内海の環境修復は世論の盛り上がり背景に現行瀬戸内海環境保全法の制定で、水質規制が強化され、30年を経過した今日、透明度の高い「見た目きれいな海」が実現していることは周知の通りです。

しかし、国民・地域住民が求める豊かな生活環境とは、自然豊かな森・川・海で安全に四季の彩りに接することが出来る地域環境が確保されることであり、水清くして魚棲まずの例え通り、今の瀬戸内海はT・N・P、CODは右肩下りで陽光は深く入り、生物異常を生み、藻場・干潟の減少と相俟って、水産生物にとって快適な生活環

境にあるとは云えない状況が見られます。このことは日々海で生業する漁業者が肌で感じていることです。私達漁業者は、かつての生物生産性、多様性に優れた瀬戸内海をあえて「豊かな海」と表現し、当時の海洋環境を指標として、次代につなげる水産資源等の豊かな瀬戸内海を実現するため、瀬戸内海環境再生法（仮称）の制定を目指しています。

幸い、漁業者の切実な声が届き、'04年から瀬戸内海環境保全知事市長会議（議長：井戸敏三兵庫県知事）が同法制定に向けて大きく動き出さしていただいております。その後は漁業者も瀬戸内海関係漁連連絡会議（代表：小松司兵庫県漁連会長）を組織し、知事市長会議と連携を保ちながら政府・国会への要請活動など行っている。今、議員立法で新法制定を目指しており、これからより一層の漁業者の政治力発揮が求められるので、これまでの経過等を含め運動の全体像を説明し意識啓発に努めるものです。

1. 瀬戸内海は日本最大の閉鎖性海域であり、本州・四国及び九州に囲まれ、紀伊水道と豊後水道で太平洋に、関門海峡で日本海に開いている。その面積は約23,200平方キロメートル、大小約700余の島々が点在し、約6,900キロメートルに及ぶ海岸線を有し、657水系（うち一級21水系）が流入する。また、単位面積あたりの漁業生産量は約20.5t/km²/年、これは世界の代表的閉鎖性海域といわれる地中海、バルト海、北海、チェサピーク湾に比し圧倒的に高く、米国チェサピーク湾6.5t/km²/年の約

3倍、地中海の25倍の豊かさを誇る（**図1参照**）。他方、臨海工業出荷額は全国比約40%、港湾貨物量は全国比約50%を占めるなど、我が国経済活動に大きな役割を果たしている。約3,020万人（平成19年3月末、全国比約24%を占める）の沿岸住民は、あらゆる産業活動との関わりの中で瀬戸内海の恵沢を享受してきている。

2. 昭和30年代後半から国の高度経済成長政策により急速な沿岸開発が行われ、昭和40年代には水質汚濁、底質悪化、赤潮の発生など、生物生態系にとって異常な環境が現出した。瀬戸内海の埋め立てを一例に見ると、明治31年から平成18年までの埋め立て面積の合計は約455km²。特に昭和25年から昭和48年は経済の急成長と相俟って225km²が埋め立てられ、浅海域の環境悪化を招く一因となっている（**図2大阪湾奥部埋め立て参照**）。浅海域の喪失や潮流環境の悪化は漁業者の生業の場を脅かすだけでなく、水辺・干潟で子供たちが磯辺の生物に接し冒険・体験そして学習する場が失われ、県民が等しく自然に触れ合い憩う場が奪われるなど大きな影響が出てきた。

3. 環境悪化が進む瀬戸内海を、かつての“豊穰の海”によりみがえらせるため、漁業者は環境修復の尖兵として世

図-1 世界の主要な閉鎖性海域の漁獲量

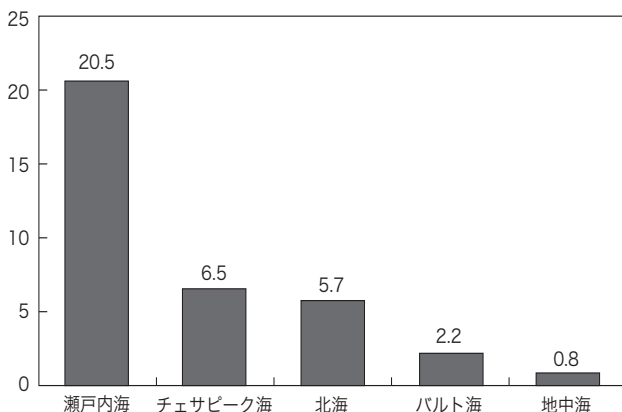
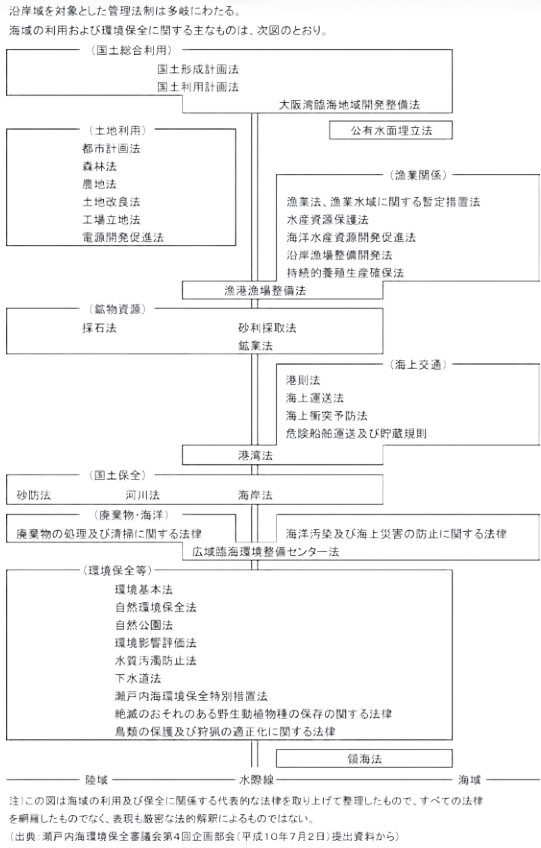


図-2 大阪湾奥部埋め立て



図-3 沿岸域の管理法制



論喚起を図り、早急な対策を求める全国民的社会事象を背景に、昭和48年、瀬戸内海環境保全臨時措置法(5年後恒久法化)が議員立法で制定された。以来、30年、瀬戸内海は「見た目きれいな海」は確保されたが、水質規制法の性格が否めない現行法にあって、生物生態系にとって快適な水質・底質環境を確保することは困難であり、「豊かな海」づくりに無理があると考え、JF兵庫漁連は、平成14年、有明法の制定を機に、生態系からの視点で総合的環境施策が可能となる「環境再生法」の制定を求める運動を提言し、活動を始めた。

4. 漁業者は「資源管理型漁業の推進」など、資源保護のための様々な取り組みや栽培漁業の推進、あるいは50年、100年後の海の環境保全を願う「漁業者の森づくり」など、自主活動を行っているが、漁獲量の減少やのり色落ち被害など直接的な影響に接し、「海は確実にやせてきている」ことを実感し、危機感を募らせている。

瀬戸内海は約3,020万人の沿岸域住民だけでなく、総ての国民に、自然の豊かさや美味豊かな水産資源を供給する国民固有の財産であり、現状が推移すれば瀬戸内海は劣悪な環境下で確実に生物の再生産力を失うことになる。国民にとって真の豊かさとは、安全・安心な社会環境のもと、いつでも自然豊かな森や川、そして生物生産性、多様性に優れた海に接することが出来る日常が確保されることではないだろうか？

5. 瀬戸内海は閉鎖性水域であり、その環境を支えているのは森や川、陸域からの豊かな栄養や砂である。農林・水それぞれが有する多面的機能が正常に発揮されてこそ、瀬戸内海はかつての「豊饒の海」としてよみがえることができる。そのためには30年先、50年先の我が故郷を思い描き、郷土の森づくりや河川形状の再構築、漁業用水の確保、河川の自然化、垂直護岸は傾斜護岸に構造変更、藻場・干潟の造成、潮流環境の快適化等々、森・川・海に関するあらゆる環境施策が一体的に措置される仕組み作りが求められる。

6. 今、瀬戸内海を再生するために新しい法整備が必要である。有用な生物生態系とって優しい環境や、国民が自然豊かな親水空間を確保しようとする、現行の縦割り法制度では森・川・海の連携や一体的施策は図れない。環境と国土の保全は国の責任範囲にあるが、国土交通省、農林水産省、経済産業省などが複雑に綱引きする現行法下では真の成果は生まれない(図3沿岸域の管理法制参照)。平成14年11月、瀬戸内海環境保全法を基に「有明海及び八代海を再生するための特別措置に関する法律」が制定されたが、この法律は平成13年、有明海全域でのり色落ちが発生し、「のり大不作」がマスコミを賑わし、国会の強力な後押しで成立した。①環境の保全改善②水産資源の回復等による漁業の振興、を前面に打ち出した内容であり、水質等規制法でなく生物生産性に視点をおいた環境再生法とした点を学びたい。

7. 瀬戸内海的环境再生には、①沿岸域は山の頂（分水嶺）から海の底までを範囲に。②海は1つ。③森・川・海を1つのユニットととらえる。④生物生産性・多様性に視点を置き、海から陸をみる……。等々を論拠に既成法を横断し、かつ、総合的施策が可能となる法整備が必要である。例えば、概念の構築を目指す漁業用水は、河川流域における生活用水、工業用水と同列に見られやすいが、本来的には河川や海の水産資源に有益な生物活性用水を確保しようというものだが、現社会観では漁業用水=産業用水=有償など認識が先行しており、川と海の水質の隔たりが障害になっている。また、藻場・干潟の減少には様々な要因がある。その要因を明らかにすることから瀬戸内海の水再生方策は生まれるが「その施策の主役は誰か」すら見えない。現状では環境回復へのゾーニングプランもきっかけすらつかめない。

8. 新しい法整備には、「瀬戸内海環境保全知事市長会議」を核として、漁業団体、衛生団体、環境保護団体がその推進役となる。少なくとも漁業者は、日々生業している漁場の環境修復であり、水産資源等の豊かな海に再生しようという運動であり、率先して、各府県行政機関と緊密に連携し、議員立法に向けて瀬戸内海環境保全議員連盟の創設など政治力結集を図る必要がある。また、仲間機能であるJA、森林組合、生協などの活動を通じて、広く一般県民に自然の大切さや、森林・河川と瀬戸内海の関係など快適な地域社会づくりをPRするとともに、地産地消運動とともに安全・安心・美味豊かな水産物を育む瀬戸内海の水産物の重要性を情報発信する。

9. 協同組合の仲間機能である兵庫JCCは、JF兵庫漁連の瀬戸内海環境再生運動に大変ご理解をいただき、特に署名活動の呼びかけには全力で取り組んで頂き感謝・感謝である。瀬戸内海環境再生法（仮称）の制定に向けて、知事市長会議井戸議長から100万人署名運動が提案され、本県では、井戸知事が自ら街頭に立って署名活動を展開されるなどで、結果は目標を大きく上回る約142万人の署名が集まった。法制定の提唱県であり、知事市長会議議長県である本県が約110万人に署名協力を頂いたが、この成果の約44%は兵庫JCCの仲間の力によるものである。JA、森林連、生協、漁協の横の連携が大きな成果に繋がったが、特に生協のなかでコープ神戸の皆さんが主義主張を枠外において42万人超の署名協力を得たことは大きな励みとなった。JAの皆さんも新法が営農活動とどう関わるのかなど疑問があるなか、一次産業の仲間としてたくさんの署名協力を得たことに改めて感謝申し上げたい。

10. 今、なぜ、「きれいな海・瀬戸内海」に環境再生が必要なのか？漁業者が求める「豊かな海」づくりに向けて、

世論を喚起するだけの海洋環境は悪化しているのか、見た目では全く判断がつかない。新法制定に「追い風」となる事象は見当たらない。昭和48年、現行瀬戸内法が制定された当時は「瀬死の危機にある瀬戸内海」の環境回復を図るという世論の合意を追い風に急ピッチで法整備が行われたという経緯がある。残念ながら、今、「見たくきれいな海」、「20世紀の負の遺産」など、県民それぞれに歴史への思いの違いが多々あり、追い風となる事象は漁業の現場からの環境情報の発信だけであり、それだけに新法制定へ道程は厳しい。

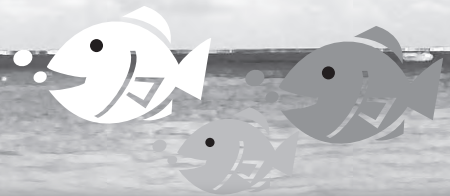
しかし、かつて、県民が自由に憩い、子供たちは磯辺の小生物に感動し、歓声や笑いがはじける、そんな光景を目の当たりに出来る親水空間は今は皆無に等しい。このまま放置すれば「瀬戸内海」という貴重な財産が失われる。陸からではなく、海から見た瀬戸内海の水環境創造が必要である。まだ再生のためエネルギーが残っている今こそ、総合かつ抜本的施策が必要となっている。

11. 新法に向けて、瀬戸内海の水環境再生方策が議論されており、そのキーワードは「里海」という概念の確立にある。現段階で里海とは、「人の手が加わることにより、健全で恵み豊かな環境が維持され、生物生産性と生物多様性が高い、住民生活に密着した沿岸海域」と定義づけられているが、漁業者との関わりは、里海協議会の設置などで相互理解を深めていくというほかに今の処議論はない。森の民、川の民、里・地域の民、海の民らが合体して、「里海」を共通テーマに環境を考え、豊かな里海を実現することは素晴らしい。しかし、沿岸域は漁業者が生業する、また、資源保護の貴重な水域である。里海論が市民権を得るまでに人の手が加わり、環境が維持される海への人の関わり方に十分な議論が必要である。勿論、漁業が安定成長するために、国民・消費者の理解、即ち、世論の後押しは絶対必要であり、「共生」の理念は常に念頭に置いての行動が求められる。

12. 日々、海で生業している漁業者は、目で見、肌で感じて、瀬戸内海の水活力が確実に低下していることを実感し、声を大にして環境再生を訴えている。瀬戸内海の水環境は、山の頂から海の底までを1ユニットにトータルの施策が必要だが、現実には上流から下流まで一体どれだけの法律が関わってくるか？。その一つ一つが縦割りでの施策を講じられ極めて合理性を欠いている。「水産資源等の豊かな海」とは？「海から見た瀬戸内海」とは？など沿岸域住民に現状を正しく理解してもらい、世界に誇る豊穡の瀬戸内海を取り戻すために漁業者は新法制定に総力を結集する。安全安心・美味な水産物を安定的に食卓に届け、ひいては食料自給率の向上に寄与するために……。

（文責：戸田）

魚食普及活動のページ



【水産物を使った料理教室で交流会】 J F 但馬女性部（柴山、香住）

9月24日（水）に但馬漁協の柴山女性部が、10月11日（土）には香住女性部が地元で水揚げされた、ハタハタ、アジ、イカ、エビや海草類を使って山間の村岡・小代地区・佐津・奥安木地区の婦人部の皆さんとの料理教室が開催されました。両地区あわせて約60名参加者の中には、日頃から魚料理はしていても調理はうまくいかない魚（鱈）などのさばき方を漁協女性部の方から指導を受け包丁を握り、真剣、興味津々の様子。魚の栄養価や調理法の説明を聞き、完成した料理に舌鼓しながら「早速今晚から食卓に一品でも加えたい」と魚食への関心を示していました。



柴山女性部による小代物産館での料理教室の様子



香住女性部による安木地区公民館での料理教室の様子



お魚調理 ワンポイントアドバイス

下こしらえ① ウロコ取り



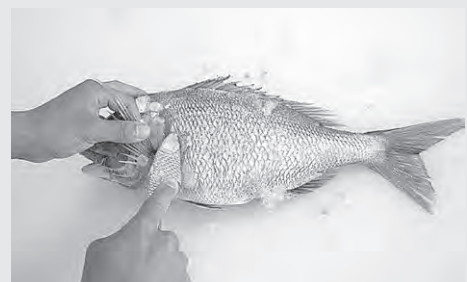
魚を調理する第一歩は ウロコ落としから。タイやスズキなど大きなウロコの魚には、専用のウロコ落としがないと作業時間がかかり、綺麗に取れません。大きなナイロン袋の中に魚を入れて両手を差しこみ作業することにより、勢いよく飛んだウロコが散らばらずに済むコツです。

逆にツバスやサワラ、カレイ類など、小さなウロコの魚では、金タワシを使うことで綺麗に取ることが出来ます。料理の時に、千切れたタワシ片が魚に残らないことを確認してください。

どんな魚でも包丁でウロコは取れますが、綺麗に取れずに食べる時に残っていることがあるようです。

ウロコ取りのコツは、頭を押さえ、魚体をしっかり安定させること。

ヒレ周りのウロコが取れにくいので、魚の角度を変えること。自分より遠い側のヒレ周辺は魚を少し起こして包丁の先端でこすり、手前側のヒレ周辺は包丁の刃元でこすります。包丁には角度をつけず、魚に対して垂直とし、素早く取ることが心がけます。身が柔らかかったり、鮮度の落ちた魚の場合はウロコを取らず、そのまま皮を引き剥くこともありますが、それはウロコ取り作業で身を押さえることを防ぐ為であり、短時間で切り上げる作業である証なのです。



兵庫県漁業協同組合連合会 魚食推進室

振り込め詐欺被害の未然防止に感謝状

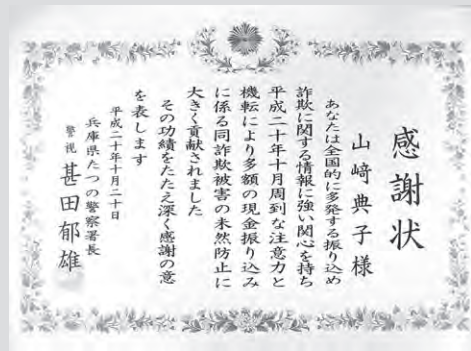
JF兵庫信漁連 室津営業店（倉田昌彦 店長）において、多額の振り込みを要求する「振り込め詐欺被害」を未然に防止した功勞として、室津営業店及び職員 山崎典子さんが、平成20年10月20日午後1時に兵庫県たつの警察署長より感謝状を受けました。



【事件の概要】

平成20年10月14日午前10時頃、室津営業店から定期貯金を解約して現金を振り込もうとした女性(65歳位)を不審に思った山崎さんが、女性に振り込み理由を尋ねたところ、甥から「お金が必要になった。すぐお金を振り込んで。」と電話で言われ振り込もうとしたことが判った。

振込先口座も甥名義でなかった事から、振り込め詐欺の可能性が高いと判断した山崎さんが被害者に確認するよう説得に当たり、振り込みを思い留まらせ被害を防止した。



被害にあわないために

**現金振込の指示や、還付金返還の連絡を電話・郵便等で受けた場合
まず、ご家族や御親戚、警察、JFマリンバンク窓口にご相談下さい**

振り込め詐欺とは、「オレオレ詐欺」、「架空請求詐欺」「融資保証金詐欺」、「還付金詐欺」を総称していいます。

大きな社会問題となっている振り込め詐欺未然防止への対応は金融機関にとって重要な問題であり、当連合会もお客様が被害に遭わないよう、今後も振り込め詐欺未然防止に取り組んでまいります。

兵庫県信用漁業協同組合連合会



新水産会館の建設、いよいよGO!

水産系統団体の新たな拠点となる新水産会館の起工式が、10月16日、快晴の秋空のもと、明石市中崎の建設地において行われました。約40名の参列者の見守る中、厳かに神事が執り行われ、本県漁業関係者待望の新水産会館の建設が、いよいよスタート。

新しい会館は鉄骨造4階建て（一部5階）、総延べ床面積3,033㎡で、来年6月末の完成をめざし(株)NIPPOコーポレーション関西支店が建設にあたっています。

地域農業を守る！

「株式会社 兵庫みらいアグリサポート」を設立

10月1日、JA兵庫みらいでは、農作業受委託事業を中心に行う「株式会社兵庫みらいアグリサポート」を設立しました。

同JA管内では農業従事者の高齢化が進み、担い手が確保できない地域が生じてきており、組合員農家から「農作業を任せたい」という声が多く聞かれるようになってきています。このような中、会社は「地域農業を守る」を基本理念とし、組合員農家が将来にわたり安心して農作業の委託や農地を預けることができる組織として活動します。

発足式では、代表取締役社長（JA兵庫みらい代表理事組合長）後藤健次郎氏より、「地域の中には、多様な農業形態があり、地域農業のコーディネータ役をJAが果たしていくとともに、どうしても個別の農家で農業を維持できない場合は、安心してこの会社を利用いただけるよう願います。」とあいさつがありました。

同社は、設立当初は三木地域を中心に農作業受託を行い、来年4月からは、JA管内全域で農作業受託を行う予定です。



「(株)兵庫みらいアグリサポート」発足式でのテープカットの様子

<http://www.zenchu-ja.org/>

風見鶏の館でサマーコンサートを開催

神戸市民生活協同組合の活動

8月27日（水）に、風見鶏の館にて「風見鶏の館サマーコンサート」を開催しました。このコンサートは音楽を通して風見鶏の館により親しみを感じていただこうと企画し、毎回好評を得ております。

今回はサクソとピアノによる二重奏で、バッハの「G線上のアリア」のようななじみ深い曲から、「サクソフォンとピアノのためのソナタ」といった珍しい曲まで、幅広い曲目で演奏されました。「サクソの演奏ははじめてなので興味深く聴きました。表情豊かな音色で感動しました」「ピアノもサクソも互いに競いあうように力を出し切っていて本当にお見事でした」などの感想が寄せられました。

風見鶏の館については「何度来ても良い所です」「コンサートにもぴったりの会場で満ち足りた気分で過ごせました」といった多くのお声を頂戴しました。夜間にライトアップされた当館は昼間とは趣きの違う姿を見せており、優雅な雰囲気を感じ入られる方が多いようです。機会があれば夜の風見鶏の館もぜひご覧いただきたいと思えます。



『サマー1』が「サクソとピアノの競演」



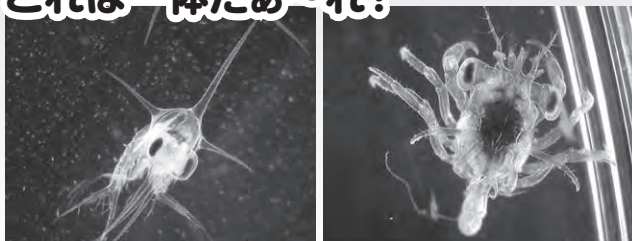
『サマー2』が「演奏を楽しむ参加者の方々」

<http://www.co-op.or.jp/jccu/>

お魚バツバツ

魚類は、^{ふが} 孵化直後から各ヒシがしっかりする直前までの状態を仔魚、その後親魚と同じ形に育つまでの発育期間を稚魚^{ちぎよ}と呼びます。孵化直後の仔魚は、親魚と似ていない場合も多く、面白い特徴がある種類も多く存在します。

しばらく魚類から遠ざかっていますが、
今回も、魚類以外からの出題なので^{ようせい} 幼生の写真です。
これは一体だあ〜れ？



写真提供: (財)ひょうご豊かな海づくり協会

ヒント

- ① 昨年11月号と同じく、左の幼生はゾエア、右はメガロパと呼ばれます。
- ② 冬の但馬を代表する水産物です。
- ③ 高価な水産物ですので、選別等級も細かく分かれています。生まれた姿は異星人？冬の但馬の観光大臣ですね。

答えは、裏表紙の下部に掲載しています。





旬に想う

写真と文
遊方子

茶について

◆茶はチャの葉を摘んで加工したものである。植物学ではツバキ科ツバキ属に分類され、大きく中国種とアッサム種に分けられる。原産地はヒマラヤ山系の中国南部とか、雲南地方、インドのアッサム地方との諸説があり、未だ確定されていない。現在、日本のチャは中国種に含められているが固有種かも知れぬという。「チャ」という発音が中国広東語に由来し、シルクロード周辺の国々で同様な呼び方をしているため、シルクロードを通じて伝播したものと言われる。日本へは、禅宗を広めた栄西が中国から持ち帰ったことに始まる。栄西は栽培普及を進める傍ら『喫茶養生記』を著し、喫茶の効能を説いたのである。

◆チャの葉から「緑茶・烏龍茶・紅茶」が作られる。摘んだ葉を加熱加工して発酵酵素の働きを止めると「緑茶」になる。反対に褐色になるまで充分に発酵させれば「紅茶」となり、その中間態の半発酵や部分発酵させたものが「烏龍茶」である。加工方法により、色も香りも異なる茶が出来上がる。茶は鎌倉時代から健康飲料として人気が高まり、武士階級も広く取り入れ、豊臣秀吉も盛大な茶会を開いている。日本型食生活の中では目立たぬ存在ながら、日本人の暮らしに無くてはならない一品として、深く浸透している感だ。

◆我が菜園脇の竹林に、チャの樹が10本余り自生している。春に新芽を伸ばし、この芽を摘まずに放っておくと脇枝に花芽が出来て、十月初め白く清楚な花をつける。同じ仲間のツバキやサザンカと違って華やかさはないが、直径2〜4cmの花は僅かな香りがある。新芽を摘み《釜煎り茶》に作ってみた。香ばしい独特の緑茶になったが、揉み作業が少し甘かったため、味は余りよく無い。日本茶作りは、奥が深く素人には難しいようだ。日本茶について少し勉強した。日本茶とは茶の種類ではなく、日本で作られた茶のことだという。

◆おいしい茶とはどんな茶なのか。嗜好品だから個々に好み異なるとは当然であるが、飲んで美味しいと思えるのが最良なのではないかと思う。品質良否の判定も、人による官能検査が重視されるという。現代の科学的な解析で、成分や効能の殆どが明らかになっている。緑茶を常用すれば、高血圧や動脈硬化の予防や風邪予防になり、発ガン物質の抑制効果がある事も判っている。緑茶に含まれるカテキンが、健康にプラスに働くそうだ。「朝茶は七里帰っても飲むべし」と薦める。茶を積極的に利用して、養生の仙薬・延命の妙薬としたい。「和敬静寂」「一期一会」など茶道界に、いい言葉が多い。



大輪田塾だより

「JF共済」と「漁船保険」

10月21日、兵庫県水産会館にて大輪田塾を開催し、共水連兵庫県事務所の北所長代理が「JF共済事業について」と題し、また兵庫県内漁船保険組合の岡本専務が「漁船損害等保障法に基づく漁船保険の概要」と題し、講義を行いました。

「JF共済事業について」の講義では普段あまり意識しない「何のために共済に加入し、それが浜にどのような効果を生むのか」という基本的な考え方を、「漁船保険」では保険の仕組みの他、実際の事故例を教材にした講義で、実践的な内容に塾生も盛んに質疑応答を繰り返していました。



予 告

来る11月18日(火)、大輪田塾が開催されますが、当日は「日本の漁業」(仮題)のテーマで全漁連の宮原専務を講師に招き、水産界に物議をかました「高木提言」について講義が行われます。「高木提言」は日本の水産業の将来に極めて強い影響力があると思われるので、広く系統職員の聴講を求めます。

表紙の言葉



第8回世界閉鎖性海域環境保全会議から

写真提供：国際エメックスセンター

10月27〜30日、中国・上海市において第8回世界閉鎖性海域環境保全会議(EMECSS8)が開催され、日本から井戸敏三国際エメックスセンター理事長(兵庫県知事・水産振興基金理事長)をはじめ約150名が参加しました。